

第11回交通政策審議会航空分科会基本政策部会

日時：平成25年11月18日（水）17：00～19：00

場所：中央合同庁舎3号館 11階 特別会議室

主なご指摘：

＜航空利用者の安全・安心の確保についてのご指摘＞

- 日頃から安全に関する情報の収集、整理を中断なく、いい情報も悪い情報も国が中心として公表していくことが重要。話題になったときだけでなく、その後どのように対策がとられ、最終的にどのような結果になったのか国民に積極的に発信していく努力が求められる。話題になる情報だけでなく、着目されなくとも優先順位の高い重要な情報があるはずであり、専門家の観点から情報の優先順位をつけていくことが重要。
- 今後、国管理空港を中心に空港経営改革、公共施設等運営権事業における、運営権の設定などを考えていく中で空港の維持管理をどう考えていくかが課題。国管理空港の管理者として、最低限必要な維持管理について、どの程度の水準を求めるのか明確に打ち出すことが必要。
- 航空会社の安全啓発センターを鉄道の関係者も訪れるという話を聞いたが、交通モードを超えた安全の考え方という観点が重要。

＜我が国における乗員等の養成・確保についてのご指摘＞

- 防衛省・自衛隊からの乗員の割愛制度が現在は停止中だが、費用的には最も低コストな手段であり、積極的に活用していくことを考えるべき。
- 経済学的には、本来は操縦士人材の需要が大きく増えれば、賃金が上がる結果、供給が増えるため、市場に任せるべきものであるが、乗員等のように特殊な人材に関しては養成するのに相当の時間と費用がかかることに加え、これほど急に大きな状況変化があることを見据えて、政策的な対応を検討することが重要。
- 整備士の確保に関して、現在の枠組み以外に、航空会社から整備を切り離して独立した保有機構の可能性などを今一度考えることが必要。
- 独立行政法人としての航空大学校は、航空会社が責任ある運航をするために将来に渡って必要なものと言えるかもしれない。ただし、その形態

が一番効率がいいかどうかの検討は必要。

- 今後50年、60年というスパンの空港運営の民間委託が実際に行われていくときに、空港運営はグローバル・スタンダードで行われており、投資対象になりうるが、こうした乗員等の問題は投資判断に影響があり得るため、しっかり対応していくべき。

＜事業者間の連携や他モードとの連携の促進についてのご指摘＞

- 航空会社の事業者間を超えた協力は、利用者にとっては、まだまだ不十分である。
- 空港の現状として、利用者にわかり易い通路の表示や広告のあり方等について、空港に係る事業者が互いに協力した空間デザインができておらず、空港法協議会などを活用し検討していくべき。
- 日本の空港は、幾分改善されたとはいえ、全体のシームレス化が課題。
- 空港からのアクセスが確実なものとして形になっていないと航空の利用を躊躇してしまうことが懸念されるため、航空単独ではなく目的地までのトータルの移動を担保することが航空政策上も重要。
- 航空の往復運賃は価格が安いですが、便数が少ないところでは片道は新幹線を利用するなど多様な交通手段があり得ると考えられ、利用者の利便に資する運賃設定があれば便利である。
- 共通運賃という言葉からは競争政策上問題があるという意見もあり得るが、行政側も、サービスのシームレス化によってむしろ競争促進的な側面があり、消費者に利便性があるということを説明して、後押ししていくことが重要。
- モード・事業者間が、ある状況のもとには連携し協力し合うということが、実は国際競争力になっていくと考えられる。

以上